

2010年3月号

平和憲法を守れ！



9条の会 ニュース

9

ひらつか

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 Tel.0463-24-0702/FAX 24-0712
連絡先：〒254-0811 平塚市八重咲町2番8号エクセルビル3階 平塚松風司法書士事務所
Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/

平和カルタ

「平和の要をめざす会」より

あ 愛は平和の基（もと）なり

い 偽りの平和の陰に剣あり

う うちなー（沖縄）に今もうる

さい米軍機

え 絵に描いた餅ではないけない

平和憲法

お 沖縄に重荷負わせ身は軽し、

心と瞳はアメリカの星

国民投票法は？

今年の五月十八日に、国民投票法案が形式的に施行されます。国民投票法とは憲法を改定するための手続き法案です。

しかし、法案の付則にある、投票年齢「十八歳」については民法や公職選挙法は整備されていません。また、公務員や教育者の地位利用による国民投票運動の制限について、表現・学問・教育の自由の侵害とならないように、禁止すべきこと、許容されるべきことの整備はまだ、行われていません。

さらに、これらの問題で一切、国会審議は進んでいません。五月十八日の約束の日までに法整備することは事実上不可能です。

必要とされた法整備が全く進まなかったことは、まさに必要のない法案です。

自民党の靖国派議員は改憲論議を提起して法案の再起動を狙っています。いまこそ、憲法九条守れの声を広めていきましょう。

憲法九条の解釈改

憲を許さず

—新事務局長就任のあいさつ

事務局長 大谷 潔

二〇一〇年一月より事務局長に就任いたしました大谷潔です。平塚駅南口で司法書士をしております。当会を強力に引っ張ってこられた鈴木前事務局長には力及びませんが、できるだけ尽力したいと思しますので、よろしくお願いいたします。

さて、最近の憲法改定を取り巻く情勢を概観しますと、昨年八月の衆議院議員総選挙で、改憲派議員が大勢落選し、当選した議員には護憲派が多いという結果になりましたので、今年五月に国民投票法の施行が迫っておりますが、当分の間は憲法改正が発議されることはないだろうと思っております。しかし、一方では、政権与党の民主党の幹部の多くは改憲派です。前原国土交通大臣は、集団的自衛権を行使できるように憲法を改正すべきだと言っ

ておりますし、小澤幹事長は、自衛隊を国連軍へ派遣し、国連の議決に基づいて武力行使できるようにすべきだと言っておりますし、鳩山首相、岡田外相も小澤幹事長と同様、国連安保理に日本の軍事組織の指揮権を委ねられるように憲法改正すべきだと主張しております。

このような幹部が現政権を運営してまいりますので、解釈によっては、国連へ自衛隊を派遣し、国連の決議に基づいて自衛隊が武力行使するのは、日本国の主権発動ではないので、九条一項違反にならないという解釈も成り立ちえます。それでは、九条の明文の改憲は阻止したけれども、気がついたら、九条は空洞化していた、ということもあり得ます。そのような事態にならないよう、今後は明文改憲のみならず、解釈改憲を許さないよう、国政を監視し、場合によっては反対運動を行うことも考えていきたいと思しますので、会員の皆様、どうぞご協力をお願いいたします。

ひらつか 9 条の会 新年会 報告

事務局 窪田とみ子



1月16日(土)、正午から平塚YWCA会館で、ひらつか9条の会新年会が開かれました。参加者は16名でした。軽食を囲んで参加者が各々工夫を凝らした自己紹介、そして懇談、今年は日米安全保障条約締結50周年という重要な節目の年、9条の会としても気を引き締めて活動を展開しなければという決意を新たにしました。

また、今回は、韓国に留学するため、事務局長を辞することとなった鈴木康之さんが挨拶し、花束が彼に贈呈され、拍手で鈴木康之さんを送り出しました。

第20回定例学習会「アジア・太平洋戦争」報告

事務局 小山 剛司

1月30日(土)、午前10時から、市民活動センターで、私が講師となり、吉田 裕著「アジア・太平洋戦争 シリーズ日本近現代史6」岩波新書を読んだ学習会を8名の参加で行った。「なぜ、日本は戦争を開始したのか？」日中戦争で、日本は中国の全土に侵略していったため、世界の非難のまとなり、米国の石油禁輸となった。日本は真珠湾の奇襲を機会に、米国との短期決戦で、優位の立場にたとうとした。日本は侵略により、アジアの多くの人々に犠牲を強いてきた。日本がアジアの人々への加害的責任については忘れてはいけない。また、戦時下の日本人にも多大な苦しみを与えた。このような戦争は二度とやってはいけないし、そのための日本国憲法を守らなくてはならない。最後に「開戦と終戦における天皇の責任は」重大であることも、学習会では大きな論議となった。

投稿 「東京大空襲を体験して」(その1)

金田 和子

警戒警報を告げるサイレンが、深夜をついて不気味に鳴りわたった。

1945年3月9日。雪が残って寒い夜であった。当時私は14歳。寝入って間もなくのことであった。「今、寝たばかりなのに・・・」そんなことを思いながら、母がつけたラジオの情報に耳を傾けた。ラジオは飛行機の襲来を報じた。「今夜(の空襲)は早いから、2回はありそうだ。」床の中でウトウトしていたが、母にせかされて、それでも身支度をしたが、警報が鳴ってまもなく解除のサイレンが鳴り、救急袋を肩にまた床にもぐり込む。

すぐに爆音が聞こえ姉と母と私は、部屋の一隅に造られた防空壕へ飛び込んだ。爆音が激しくなると、ラジオも数機の襲来を告げた。私は爆音の遠ざかるのを見はからって手袋を取りに出た。また爆音が近づく。一目散に壕に入った。爆音が急に大きくなると、金属音とともに、カラカラと何か落ちてくる。そう思った瞬間に、ガラスが大きな音を立てて振動した。

一瞬息を殺す。(すると体が)飛び上がるような、落下の振動が全身にひびく。私たち三人は、恐る恐る頭を出して窓を見た。ガラス窓が真っ赤に光っていた。「早く」三人は壕から出た。

通りはずでに明るい。口の中のしめりが一時に喉の奥の方へ消えてしまったように、カラカラになってしまった。足がふるえた。防火用水の水を、(おもわず)すくって飲んだ。生臭いにおいが、のどを通過して胃にしみていった。表通りの方は、真っ赤に燃えはじめたようだ。

表通りを走ってみた。隣組の人たちが、バケツで水をかけていた。顔が火でほてった。私もバケツをとると、通りの火にむかって水をかけた。「家の方にかけて下さいよ」大声でどなる声がある。

「避難場所へ行きなさい」母の声がした。火にさそわれたように、うなりがはじまって、風が起こった。「こうしちゃいられない。」家に走った。姉はもう、逃げる用意をして出て来た。私は土足のまま家に上がった。小さい避難用のトランクを出して玄関に出た。(つづく)

「ひらつか・9条の会」の2010年の活動予定



例会：4月3日(土)、5月1日(土)の毎月第1土曜日に、午前10時から 市民活動センター会議室にて開催しております。伊藤真の「中・高生のための憲法教室」を題材にミニ学習会や、会の活動について話し合っています。皆さんも気軽に参加して、一緒に学び、論議しましょう。

第21回定例学習会『日米安保条約と日本国憲法』

講師 岡村共栄氏（弁護士・神奈川自由法曹団 事務局長）

日時：3月27日（土） 午前10時～12時

場所：平塚市市民活動センター 2階A会議室

2010年は、日米安全保障条約改定から50年という節目の年です。日米同盟、抑止力、日本の平和という美名のもと、沖縄、神奈川をはじめ米軍基地が日本の至る所に存在します。今、あらためて、日本国憲法第9条から、日米安保条約を学び直しましょう。ご参加をお待ちしております。

「いのちの山河」上映会 大澤 豊 監督（「日本の青空」の監督）

日時：5月8日（土）①午前10時 ②午後2時 ③午後6時30分の3回上映

場所：平塚中央公民館大ホール

「豪雪、貧困、多病」という、全国的にみても、とてつもなく大きな問題を抱えていた山あいの小さな村・沢内村（現・西和賀町、岩手県）が、全国に先駆けて老人医療費無料化を開始しました。“生命村長”と呼ばれた当時の深澤村長は「人間を尊重することとは、人間の生命と健康を尊重することにはじまる」という信念をもって、生存権を規定した憲法第25条の精神を盾に、この老人医療無料化のみならず乳児医療無料化にも踏み切り、全国初の乳児死亡率ゼロをも達成したのです。まさに憲法第25条を活かし実践したドラマを上映。

試写会 **日時** 4月3日（土）14:00～ **場所** 勤労会館

会員の皆様は、試写会に参加して、映画のすばらしさを知ってください。その感動を多くの人に伝えるために、最低10枚の切符を託します。試写会の感動を広く市民に宣伝してください。

「ひらつか・9条の会」第6回定期総会

日時：6月5日（土） 午前10時から

場所：市民活動センター会議室

年に一度、会員の皆様に、会の活動のあるべき姿。9条を守れの署名を市民の過半数にするには？ 小学区単位に9条の会を作るには？ 大いに論議をしたいと思います。